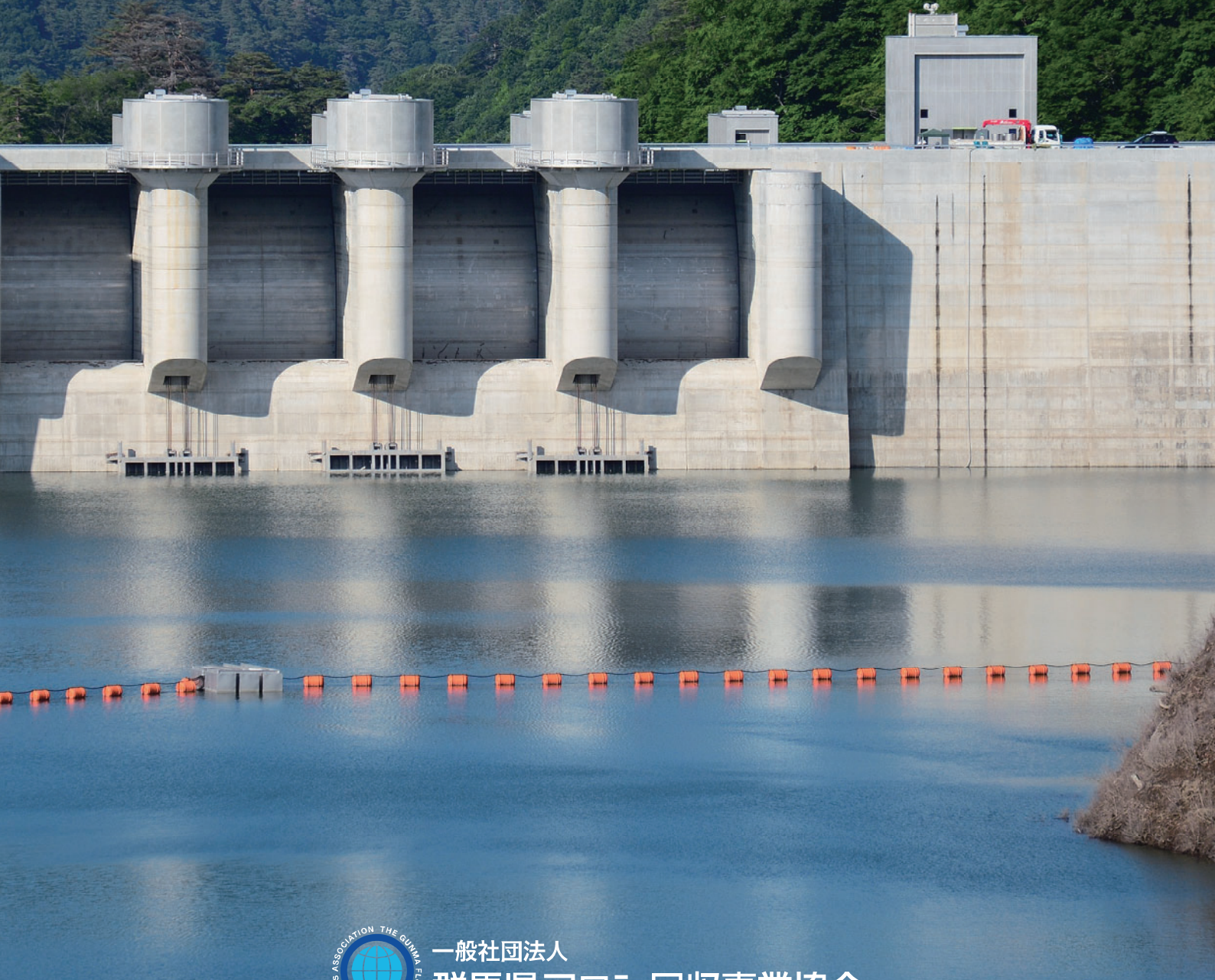


会報

第33号

# フロンえいあ



一般社団法人  
群馬県フロン回収事業協会



# 第17回通常総会を開催

5月29日(金)、令和2年度通常総会を住宅公社ビル2階会議室において開催いたしました。今年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、会員の皆様からは委任状を提出していただき、役員のみでの少人数での開催となりました。

藤田代表理事の挨拶ののち、協会規約により藤田代表理事を議長に選出、各議案の審議が行われました。令和元年度事業報告及び収支決算報告並びに令和2年度事業計画(案)及び収支予算について、いずれも原案どおり承認されました。

令和2年度の事業計画では、フロン類の回収・破壊処理及び再利用システムの構築やフロン回収容器の貸し出し、フロン漏洩排出削減方法の見える化、技術者の育成・技術向上など注力して実施することとし、例年、県と共催で実施しているフロン類充填回収技術講習会やフロン回収技術講習会などは、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら開催時期を検討することとしました。

また、今年度は役員改選期ですが、現役員全員の再任が承認されました。

総会終了後、引き続き役員会が開催され、藤田代表理事並びに町田副会長及び清水副会長の再任が決定されました。



住宅公社ビル2階会議室での開催



藤田代表理事の挨拶



総会の様子

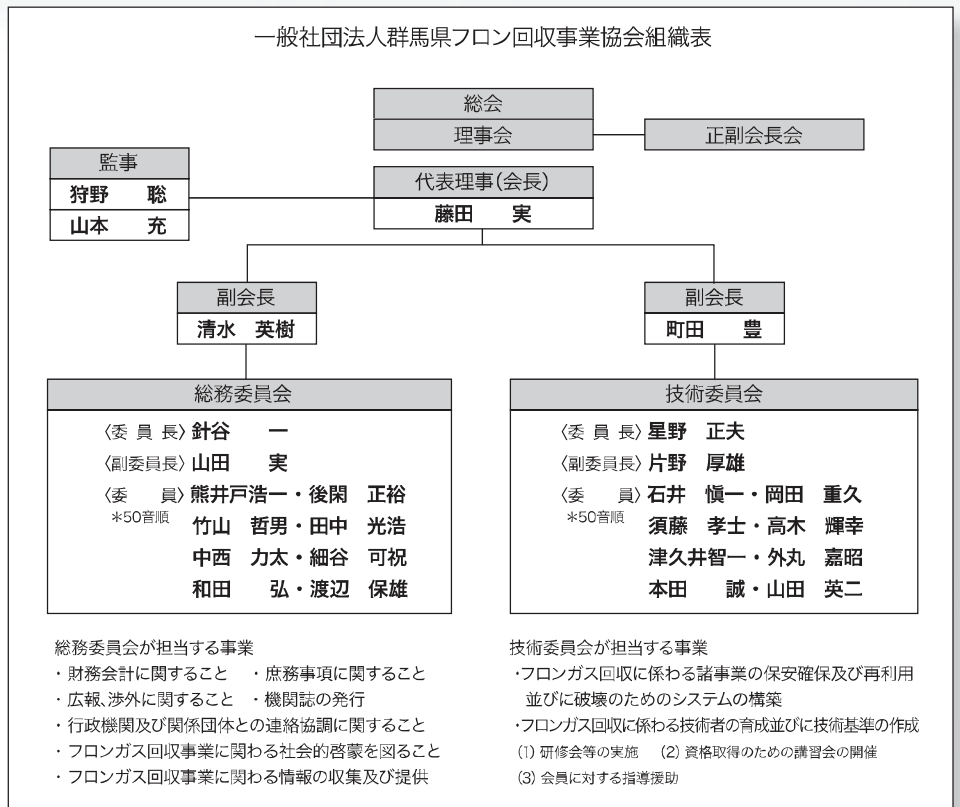
## 議案の内容

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告並びに監査報告とその承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案) 決定の件
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案) 決定の件
- 第5号議案 役員改選の件
- 第6号議案 その他

## 新役員紹介

選任された役員は下記の通りです。

代表理事	藤田 実
副代表理事	町田 豊 清水 英樹
理事	星野 正夫 片野 厚雄 針谷 一 竹山 哲男 岡田 重久 山田 実 石井 慎一 外丸 嘉昭 細谷 可祝 熊井戸浩一 高木 輝幸 中西 力太
監事	狩野 聡 山本 充



## フロン排出削減認証証書・評価証書の交付

冷媒フロン類削減への取組みである「フロン排出削減認証・評価証書」が、今年度も機器所有者に対して認証センターから交付されました。機器所有者と認定事業者が一体となって、冷媒フロン類漏洩排出削減の取組みが積極的に推進され、地球温暖化防止への貢献が図られているところです。

### 認証・評価証書の交付を受けた機器所有者

登録番号	機器所有者	認証・評価	登録番号	機器所有者	認証・評価
100001	(株)エーコープ Aコープ富岡店	認証	100009	群馬銀行(株) 本店	認証
100002	(株)しみず しみずスーパー青柳店	認証	100010	(財)桐生織物会館	認証
100004	群馬県同和食肉事業協同組合 高崎食肉センター	認証	100011	(株)フレッセイ 玉村店	認証
100005	(社福)玉樹会介護老人福祉施設 明生苑	認証	100012	(株)フレッセイ クラシード若宮	空調機部門認証
100008	(株)クリマ	認証	100013	(株)東和銀行 本店	認証
			100014	(株)田村屋	認証

令和元年度は11機器所有者に交付、削減した温室効果ガス554,871.96CO<sub>2</sub>kgです。

地球環境協力、更なる排出抑制に努める

## 令和元年度 協会員のフロン類回収量等の集計結果

	設置時充填量	前年比%	設置以外充填量	前年比%
	16,540.59kg	0.91	30,238.53kg	0.95
	廃棄の際の回収量		修理(整備)の際の回収量	
全体回収量	35,633.06kg	1.01	5,997.14kg	0.98
令和元年度当初に保管していた量	1,334.81kg	1.40	493.75kg	1.45
フロン類再生業者に引き渡した量	1,142.97kg	0.04	0.00kg	0.00
フロン破壊業者に引き渡した量	30,436.56kg	1.07	3,063.14kg	0.91
自ら再利用した量	407.1kg	0.35	265.70kg	15.53
第49条に規定する者に引き渡した量	4,054.49kg	1.58	2,497.40kg	0.99
令和元年度末に保管していた量	926.75kg	0.73	664.65kg	1.33

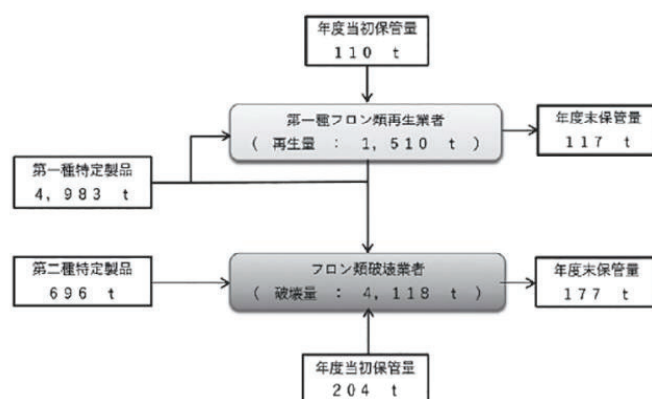
## フロン排出抑制法に基づく 令和元年度の フロン類の再生量及び破壊量の集計結果について

令和2年8月31日、経済産業省及び環境省から令和元年度におけるフロン類の再生量及び破壊量の集計結果が公表されました。

それによると、再生量の合計は約1,510トンで、前年度の約1,351トンから11.8%増加し、破壊量の合計は約4,118トンで、前年度の約4,364トンから5.6%減少しました。

冷媒の種類別の内訳では、再生についてCFCが約16トン(全体の1.1%)、HCFCが約867トン(全体の57.4%)、HFCが約627トン(全体の41.5%)となっており、破壊についてCFCが約93トン(全体の2.3%)、HCFCが約1,538トン(全体の37.3%)、HFCが約2,476トン(全体の60.1%)となっています。

### 再生量・破壊量の全体フロー



# 行程管理票についてのQ&A

**Q1** フロン類を回収済ですが、引取証明書(E票)の写しの交付は、廃棄機器を廃棄物・リサイクル業者に引き渡した後でもよいのか。

**A1** 第一種特定製品を廃棄物・リサイクル業者に引き渡すときは、機器と一緒に引取証明書(E票)の写しを交付しなければなりません。回収後はすみやかに廃棄等実施者(機器の管理者)にE票を交付または送付してください。

**Q2** 廃棄等実施者(機器の管理者)には、引取証明書(E票)の写しを交付等することでもよいのか。

**A2** 廃棄等実施者(機器の管理者)には、必ず引取証明書(E票)の原本を交付又は送付しなければなりません。また、引渡受託者には引取証明書の写し(E2票)を交付します。

**Q3** E票で、「引取証明書」と「確認証明書」の使い分けはどのようにしたらよいのか。

**A3** 廃棄機器にフロン類が充填されていないことの確認を依頼されたときに、E票を「確認証明書」として使用します。ただし、一の契約(回収現場)で充填されていない機器が含まれる場合には、回収量ゼロで「回収量等」の所定欄に記入し、「引取証明書」としてE票を交付します。

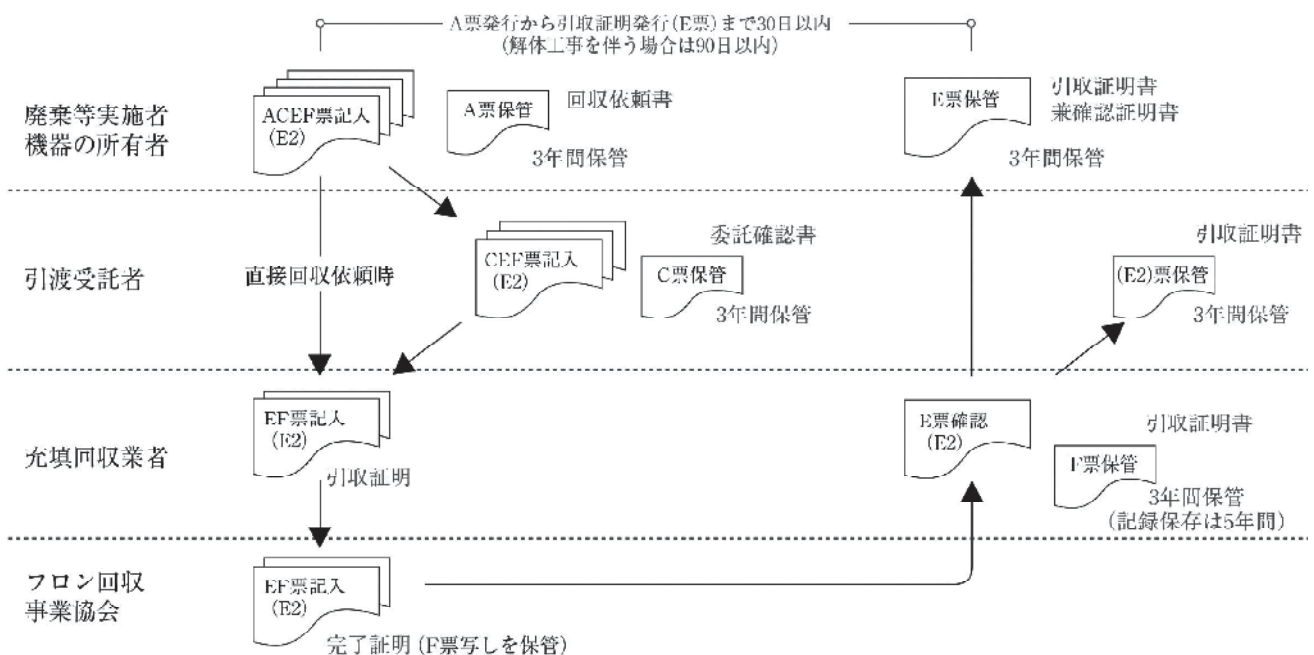
**Q4** E票の「処理方法及び引渡し先」欄の記入方法を教えてください。

**A4** フロン協会は、フロン類引渡し先の例外として群馬県知事から認定を受けています。協会の地区管理センターに回収したフロン類を引き渡したときは、「省令49条第1号認定管理センターへ引渡し」欄に引き渡した量を記入し、該当する地区管理センターにチェックを入れてください。それ以外のときには、「フロン類破壊業者へ引渡し」又は「第一種フロン類再生業者へ引渡し」等の各欄に引き渡した量等を記入してください。

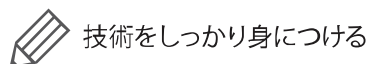
**Q5** 行程管理票の流れ(下図)をみると、F票は3年間保管となっていますが、( )書きで「記録保存は5年間」とあります。どういことでしょうか。

**A5** 充填回収業者による引取証明書の写しの保存は3年間ですが、充填回収業者には、フロン類を回収した年月日、回収に係る第一種特定製品の台数及び種類ごとのフロン類回収量などを記録する義務があり、その記録を5年間保存しなければなりません。F票をこの「記録」として扱う場合には5年間の保存が必要になります。

## 群馬県フロン回収事業協会版行程管理票の流れ







## 令和2年度 群馬県フロン回収技術講習会を開催

令和2年9月30日(水) 10:00～17:00 群馬県庁舎29階291会議室

群馬県と当協会の共催により今年度も県庁舎の大会議室を会場として技術講習会を開催しました。52名が受講し、講習の最後に行われた修了試験に合格した受講者は、フロン類の回収作業に精通した「十分な知見を有する者」と認められ、群馬県知事から修了証が交付されました。また当協会からは技術者証を発行しました。



講習会会場の様子



回収実演を映像で説明する梅田講師



柳沢講師によるマニュアルを使った説明

### 講習内容と担当講師

1.フロンと地球環境	柳沢講師	5.フロンの回収と高圧ガス保安法	柳沢講師
2.フロン回収用機器	梅田講師	6.フロン類排出抑制法の説明	柳沢講師
3.フロン回収作業	梅田講師	7.フロン類回収業者登録等に関する説明	県環境保全課 本間補佐
4.フロンの破壊処理	梅田講師	8.修了考査	梅田講師・柳沢講師

### 「群馬県フロン類充填回収技術更新講習会」開催日のお知らせ

群馬県フロン類充填回収技術更新講習会が、次の日程で開催されます。

今回の更新講習会は、平成27年度の「群馬県フロン類充填回収技術講習会」を修了し、群馬県知事から修了証の交付を受けている方を対象として実施するものです。(受講願書は9月11日に締め切り)

【講習会日時及び場所】	第1回	令和2年	10月28日(水)	10:00～12:00	群馬県庁舎28階 281A会議室
	第2回	令和2年	11月9日(月)	10:00～12:00	群馬県庁舎28階 281A会議室
	第3回	令和2年	11月16日(月)	10:00～12:00	群馬県庁舎29階 291会議室
	第4回	令和2年	11月16日(月)	13:30～15:30	群馬県庁舎29階 291会議室

### 群馬県フロン類充填回収技術講習会の開催

群馬県と当協会との共催により、「群馬県フロン類充填回収技術講習会」が次の日程で開催されます。

本講習会は、環境省及び経済産業省から適正性が確認されており、講習の最後に行われる修了試験に合格した者には群馬県知事から修了証が交付されるとともに、協会からは技術者証が発行されます。

【講習会日時及び場所】 令和2年12月7日(月) 9:30～17:00 群馬県庁舎29階291会議室 【受講定員】 60名

【受講資格】 フロン回収技術者の資格を持ち、冷凍空調機器の整備や点検及び冷媒の充填に3年以上の実務経験を有することなど受講資格が定められています。(詳細は募集要領をご確認ください。)

【受講願書締切】 令和2年11月6日(金)

## Activities

# 令和2年度前期の事業活動状況

4月 ■ 「フロンていあ32号」発行、会員・関係機関へ発送

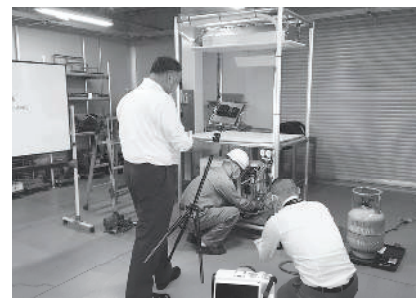
5月 ■ 三役会開催  
■ 第17回通常総会及び役員会開催

6月 ■ 「群馬県フロン回収技術講習会」「群馬県フロン類充填技術更新講習会」について打合せ会議  
(県保全課本間補佐、狩野講師、柳澤講師、梅田講師、事務局)

7月 ■ 県委託業務フロン類回収量報告書を県へ提出  
■ 環境総研(株) 宮崎様来訪  
■ 「群馬県フロン回収技術講習会」「群馬県フロン類充填技術更新講習会」について打合せ会議  
(県保全課本間補佐、狩野講師、柳澤講師、梅田講師、事務局)

8月 ■ 「群馬県フロン回収技術講習会」「群馬県フロン類充填技術更新講習会」について打合せ会議  
(県保全課本間補佐、狩野講師、柳澤講師、梅田講師、事務局)  
■ 「群馬県フロン回収技術講習会」「群馬県フロン類充填技術更新講習会」について打合せ会議  
(県保全課本間補佐、狩野講師、柳澤講師、梅田講師、事務局)

9月 ■ 環境総研(株) 宮崎様来訪  
■ 三役会開催  
■ 役員会開催  
■ 藤田テクノ(株)テクニカルセンターにて、講習会のため、回収実演説明用に映像を撮影  
■ 回収実演説明用映像の編集(狩野講師、梅田講師)  
■ 「令和2年度群馬県フロン回収技術講習会」実施 受講者52名(県庁291会議室)



9月／回収実演説明用映像の撮影風景

## 新入会員

令和2年度前期に5社の新規入会がありました。

4月入会 **群馬リビングサービス有限会社** 代表取締役 **今井 崇**

〒377-0004 群馬県渋川市半田2413 0279-23-1402

**ISAKA.IN** 代表者 **井坂 正行**

〒371-0016 群馬県前橋市城東町3-23-5 027-212-0073

5月入会 **株式会社ダイヤテクノシステム** 代表取締役 **堤箸 尚樹**

〒370-0855 群馬県高崎市下佐野町456-11 027-347-3429

8月入会 **システムエス株式会社** 代表取締役 **外丸 一彦**

〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町43-5 027-212-3262

**小林エアコン** 代表者 **小林 茂男**

〒372-0832 群馬県伊勢崎市除ヶ町352-4 090-9806-7523

表紙について

「ハッ場ダム(ヤンバダム)」

ハッ場ダムは、利根川の主要な支流の一つである吾妻川中流部、群馬県吾妻郡長野原町に建設された多目的ダムである。2020年4月1日より運用を開始した。ダム湖はハッ場あがつま湖と命名された。湖周辺には水上アクティビティ(水陸両用バス、カヌー、カヤック)やキャンプ・バーベキュー施設、湖畔公園、文化財保存センターなどの整備が進められている。



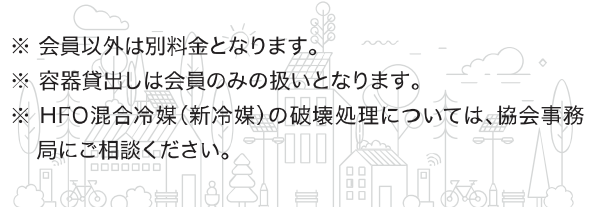
## フロン破壊等料金表

R2.4.1から適用

項目	料金(税抜き)
<b>フロン破壊関係</b>	
フロン破壊処理費(1kgあたり)	¥700
破壊証明書発行料(1通あたり)	¥1,000
<b>容器検査関係</b>	
容器耐圧試験(20kg容器)	¥4,500
容器耐圧試験(100kg容器)	¥6,500
容器内洗浄	¥3,500
可溶栓交換	¥1,000
気密試験費	¥2,000
容器塗装費	¥3,000
バルブ交換	¥1,200
Y字バルブ交換	¥6,500
両口バルブ交換	¥8,000
フロートセンサー	¥12,000
ガス名変更	¥2,500
容器廃棄処分	¥2,500
容器メーカー返却	¥2,500

項目	料金(税抜き)
<b>容器貸出関係</b>	
回収容器貸出料(20kg容器 1日あたり)	¥100
回収容器貸出料(100kg容器 1日あたり)	¥200
1 貸出期間は、管理センターに破壊依頼で持ち込んだ日まで。 (回収せずに管理センターに返却したときはその日まで。 なお、貸出初日を算入。 2 1回の貸出期間は最長30日間。期間厳守をお願いします。 3 30日を超えた場合は延滞金(=1日あたりの単価×2)を加算。	
<b>行程管理票関係</b>	
協会改訂版(25部綴り1冊)	¥2,000
JRECO改訂版(1部)	¥150

※ 会員以外は別料金となります。  
 ※ 容器貸出しは会員のための扱いとなります。  
 ※ HFO混合冷媒(新冷媒)の破壊処理については、協会事務局にご相談ください。



## 管理センターのご案内

当協会は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第49条に基づく機関として、群馬県知事から認定を受けています。

県内4地区の管理センターでは、協会員をはじめとする第一種フロン類充填回収業者から引き取ったフロン類を、委託先のフロン類破壊業者に引き渡して破壊処理をしているほか、会員へのサービスとして、回収容器の貸出しも行っています。



### 中央地区管理センター

(株)ヤマト内  
 〒371-0844  
 前橋市古市町118  
 Tel.027-290-1813



### 南地区管理センター

藤田テクノ(株)太田支店内  
 〒373-0818  
 太田市小舞木町361-1  
 Tel.0276-46-1348



### 西地区管理センター

細谷工業(株)内  
 〒370-0802  
 高崎市並榎町85-7  
 Tel.027-362-7711

### 東地区・南地区

### 東地区管理センター

中西工業(株)内  
 〒372-0823  
 伊勢崎市今井町732-1  
 Tel.0270-25-5900





正会員

中央地区

Table listing members in the Central region, including companies like ア イ ザ ワ, 井上空調サービス, 生方電気, etc.

東地区・南地区

Table listing members in the Eastern and Southern regions, including companies like アーデル, アイシン電機, 赤木重機, etc.

Table listing members in the Western region, including companies like 南東毛冷機, 傑トモカイ, 傑中島自動車電装, etc.

西地区

Table listing members in the Western region, including companies like 傑URBAN空工, 南アイエアー, 南浅見工業, etc.

賛助会員

Table listing supporting members, including 傑環境総研, 群馬県冷凍設備保安協会, サンデンホールディングス, etc.